

国土審議会 第23回離島振興対策分科会

令和6年6月14日

【駒田離島振興課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから国土審議会第23回離島振興対策分科会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております国土政策局離島振興課長の駒田でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、国土交通省内の会議室とウェブを併用した会議形式とさせていただきます。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、お手元に座席表を1枚お配りさせていただきます。また、クリップ留めの資料でございますけれども、まず1枚目が議事次第、その次に資料1といたしまして委員の名簿でございます。資料2-1としてA4横の資料、また、資料2-2としてA4縦の冊子をつけてございます。資料3といたしましてA4縦の資料がございまして、資料4としてA4横の資料、資料5-1として同じくA4横の資料、資料5-2として冊子が1つございます。

また、逢坂誠二特別委員から御意見の提出があらかじめ書面でありましたので、配付資料に加えさせていただきます。

最後に、参考資料として関係法令等つけてございます。

不備がございましたら、事務局の者にお申し出いただければと存じます。

なお、ウェブで御出席の委員の皆様におかれましては、事前に事務局よりお送りしている資料を御参照いただきますか、また、各説明に合わせて資料を画面共有いたしますので、いずれかを御覧いただきながら御参加いただきたいと思います。

本日の会議でございますけれども、国土審議会離島振興対策分科会の委員及び特別委員総数20名のうち、定足数である半数以上の御出席をいただいておりますことを御報告申し上げます。

次に、本日の会議の公開について申し上げます。国土審議会離島振興対策分科会運営規則の規定によりまして、本会議の議事は公開とした上で、議事録については、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに国土交通省ホームページにおいて公開いたしますので、あらかじめ御了承くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、当分科会の委員の御紹介をさせていただきます。前回の会議以降、新たに御就任いただいた方もいらっしゃいますことから、改めまして、委員の皆様を御紹介させていただきます。資料1を御覧ください。

国土審議会委員から当分科会委員に御就任いただいている委員を御紹介いたします。
分科会長であります梶山弘志委員でございます。

【梶山分科会長】 よろしく願いいたします。

【駒田離島振興課長】 次に、衆議院から御推薦いただいている委員を五十音順で御紹介申し上げます。

逢坂誠二特別委員でございます。

【逢坂特別委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【駒田離島振興課長】 空本誠喜特別委員でございます。

【空本特別委員】 よろしく願いいたします。

【駒田離島振興課長】 中野洋昌特別委員でございます。

【中野特別委員】 よろしく願いいたします。

【駒田離島振興課長】 平口洋特別委員はウェブにより御参加いただいております。
細田健一特別委員は本日御欠席でございます。

また、宮路拓馬委員はウェブから御参加をいただいております。

続きまして、参議院から御推薦いただいた委員を五十音順で御紹介いたします。

青木一彦特別委員でございます。

【青木特別委員】 よろしく願いいたします。

【駒田離島振興課長】 仁比聡平特別委員でございます。

【仁比特別委員】 どうぞよろしくお願いいたします。

【駒田離島振興課長】 山本順三特別委員でございます。

【山本（順）特別委員】 よろしく願いいたします。

【駒田離島振興課長】 山本博司特別委員でございます。

【山本（博）特別委員】 よろしく願いいたします。

【駒田離島振興課長】 続きまして、都道府県知事からの委員を御紹介いたします。

大石賢吾特別委員、本日御欠席でございます。

塩田康一特別委員、本日御欠席でございます。

丸山達也特別委員、本日御欠席でございます。

続きまして、市町村長からの委員を御紹介いたします。

上村俊之特別委員でございます。

【上村特別委員】 よろしく申し上げます。

【駒田離島振興課長】 山下奉也特別委員でございます。

【山下（奉）特別委員】 よろしく申し上げます。

【駒田離島振興課長】 渡辺竜五特別委員、本日ウェブから御出席をいただいております。

【渡辺特別委員】 よろしく申し上げます。

【駒田離島振興課長】 最後に、学識経験者を御紹介いたします。

分科会長代理である小田切徳美特別委員でございます。

【小田切特別委員】 よろしく申し上げます。

【駒田離島振興課長】 矢ヶ崎紀子特別委員は本日御欠席でございます。

山下東子特別委員はウェブから御参加をいただいております。

【山下（東）特別委員】 よろしく申し上げます。

【駒田離島振興課長】 次に、国土交通省からの出席者を御紹介させていただきます。

こやり国土交通政務官でございます。

【こやり国土交通大臣政務官】 よろしく申し上げます。

【駒田離島振興課長】 続きまして、黒田国土政策局長でございます。

【黒田国土政策局長】 よろしく申し上げます。

【駒田離島振興課長】 筒井大臣官房審議官でございます。

【筒井大臣官房審議官】 よろしく申し上げます。

【駒田離島振興課長】 そのほか、離島振興に取り組んでいる関係省庁・関係部局からもウェブ形式で御出席をいただいております。

なお、一部の出席者から、御都合により、途中で御退席される旨のお申出がありましたので、あらかじめ御了承くださいますようお願いを申し上げます。

次に、議事に先立ちまして、こやり国土交通大臣政務官より御挨拶申し上げます。

こやり政務官、お願いいたします。

【こやり国土交通大臣政務官】 国土交通大臣政務官のこやりでございます。

今日は本当に大変お忙しい中、梶山分科会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、御出席を賜りまして、深くお礼を申し上げます。

申し上げるまでもなく、離島は我が国の領域あるいは排他的経済水域の保全、海洋資源の利用など、重要な役割を担っております。他方で、人口減少や高齢化の進展は著しく、依然として大変厳しい状況にあると認識しております。国交省といたしましては、一昨年に改正、延長いただきました離島振興法に基づきまして、医療、介護、教育、交通の確保などの住民生活を支える取組はもとより、離島への移住・定住に向けた取組などの離島振興施策を関係省庁とも密接に連携しながら着実に進めてまいりたいと思っております。中でも、離島が抱える課題の解決に向けて、新技術、デジタル技術の離島への実装を図るスマートアイランドの実現、先月関連法案が成立いたしました二地域居住の促進をはじめとする島外の皆様を巻き込んだ関係人口の拡大などにも力点を置いて取り組んでまいります。

本日は、まず、昨年の分科会で離島指定検討部会に付託されました離島振興対策実施地域の指定解除の在り方等につきまして小田切部会長に検討結果を御報告いただいた上で、指定解除基準（案）などについて御議論いただくとともに、改正離島振興法の初年度に当たる令和5年度に講じた離島振興施策の報告をさせていただきます。

委員の先生方におかれましては、ぜひとも忌憚のない御意見を頂戴し、活発な御審議を賜りますよう心からお願い申し上げます。ありがとうございます。

【駒田離島振興課長】 ありがとうございます。

それでは、これから議事を開始しますので、報道関係者の方々は御退出いただきますようお願いいたします。

(報道関係者退室)

【駒田離島振興課長】 それでは、議事の進行について説明いたします。

御発言の際は、御来場いただいている委員の方も、ウェブで参加されている委員の方々も、梶山分科会長の指名に従って御発言いただくようお願いいたします。その際は、必ず御自身のお名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。御面倒をおかけいたしますが、ウェブで御参加いただいている方がどなたの御発言が分からなくなる場合がございますので、御協力をお願い申し上げます。

また、円滑な進行のため、委員の皆様におかれましては、御発言される除いて、マイク、音声の設定をオフとしていただくようお願いをいたします。

これ以降の議事の進行につきましては、梶山分科会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【梶山分科会長】 それでは、議事を進めてまいります。

初めに、離島指定検討部会における検討結果について小田切部会長から御報告をいただき、あわせて、離島振興対策実施地域の指定解除基準（案）と離島指定検討部会における検討事項（案）について事務局より説明をお願いいたします。

それでは、小田切部会長からお願いをいたします。

【小田切特別委員】 承知いたしました。部会長を仰せつかっております小田切でございます。資料の2-1を御覧いただきたいと思います。

ただいま委員長からございましたように、今年の5月24日に分科会において、2つの検討事項を仰せつかっております。まず、検討内容1でございますが、架橋に伴う指定解除の在り方について、検討内容2でございますが、人口要件、これはおおむね50人以上となっておりますが、それを満たさなくなった離島地域の検討、この2つにつきまして、検討部会で実態調査、ヒアリング等を行いまして、3回にわたって審議をさせていただきました。それを報告させていただきたいと思います。

裏面をお開きいただきたいと思います。まず、検討内容1でございますが、大きくは3つのミッションを承っております。

1つは離島地域の指定解除の原則の妥当性ということでございますが、この点につきましては、指定解除の原則を維持することが妥当だという結論に至りました。その理由は3つございまして、1つは、架橋に伴いまして離島特有の条件不利性は解消されるということ。それから、2点目は、ほかの離島と比べた、公平性の問題でございます。真に離島振興対策を必要とする地域に支援が行き届くようにということで、解除が妥当ではないか。それから、3番目は、有料橋・無料橋によって実質的な差はなく、両者を区別する必要はない、この結論に至りました。

それから、2点目は指定の解除の時期でございますが、これは直ちに解除するのではなく、あらかじめ準備期間を考慮して、架橋開通後、翌年度末まで指定を継続し、その翌4月1日をもって解除する、そのようにしてはどうかということ、そして、指定解除基準においてそれを明確化するというものを検討させていただきました。

さらに、3番目、指定解除を猶予すべき地域の実情の考え方でございますが、これは従来どおり、常時陸上交通が確保されない集落、これについては引き続き指定解除を猶予するというようにしております。さらに、公共事業が完了していない場合については、当該事業の完了まで指定解除を猶予する。この指定解除の猶予の判断は、個別の架橋事

業ごとに、現地調査等を経て判断する。そして、猶予が妥当な場合には、解除時期をあらかじめ明示するというふうに考えております。

4はその他で、文言の整理でございます。

それから、我々のミッション2番目でございますが、人口要件を満たさなくなった離島地域の検討についてでございます。指定地域でいえば、10か所が該当します。ちょうど今御覧いただいておりますような地域が該当するわけでございますが、これについて現地調査及びヒアリングを実施させていただきました。その結果、振興策がこれらの地域においても着実に実施されております。そして、今般の改正離島振興法の中で出てきました関係人口がかなりこういった地域において活躍している、産業振興や交流人口、関係人口の維持拡大に向けて取組が行われているということを確認させていただきました。私自身も広島県の呉市、三角島と齋島にお邪魔させていただきましたが、人口、それぞれ見ていただきますように、国調人口で16名、12名ということですが、数十戸の家が維持されておりました。これは現地に住む方だけではなく、元住民あるいは関係人口の呼び込みなどが行われて、こういうふうに維持されているということでございます。その意味では、国調人口をそのまま受け取ることができないような、そんな活発な状況を確認することができております。そして、それらについてはほかの地域についても同じだということで、点検対象の10の地域、いずれにおいても指定解除を停止することが妥当であるという結論に至っております。

以上が2番目の結論ですが、その副産物として、4ページ目を御覧いただきたいと思っております。こういう形で我々が点検を行うことによって幾つかのことが分かってきました。それをまとめたのが4ページ目になっておりますが、先ほども申し上げたように、単に定住人口だけではなく、関係人口も含めて離島振興を進めていくべきだということ、これはまさに先ほど申し上げたように改正離島振興法の中で位置づけていただいた論点でございますが、これが現に見られるということ、そして、その際には、関係人口とかなりの早期から関係性を持っているということが確認されております。そういう意味では、そういった取組をほかの離島においても広げることが重要だという示唆が得られることになりました。

以上、詳しくは報告書に書いてありますので、それを御覧いただきたいと思っております。私からの報告は以上でございます。

【梶山分科会長】 ありがとうございました。

引き続き、事務局からお願いいたします。

【駒田離島振興課長】 離島振興課長の駒田でございます。

それでは、議事2、離島振興対策実施地域の指定解除基準（案）につきまして、資料3で御説明いたします。

1ページを御覧ください。今ほど小田切部会長からの報告のございましたとおり、離島指定検討部会において、離島振興対策実施地域の指定解除基準（案）が取りまとめられております。これを離島振興対策分科会として決定いただきたく、お諮り申し上げます。

2ページから3ページに新旧対照表を添付してございますが、1ページにて簡潔に御説明いたします。

第1段落におきまして、指定解除の原則を維持し、干拓埋立事業を含めた架橋事業等が行われ、島嶼と本土との間が道路で連結された場合には、「四方を海等に囲まれ」た離島とは言えないことから、指定を解除するものとしております。

第2段落におきましては、指定解除の時期は、準備期間を考慮して、架橋等が開通した翌年度末までは離島振興対策実施地域としての指定を継続し、翌4月1日付で解除することを明確化しております。

第3段落におきましては、指定の解除に当たり配慮すべき特別な事情がある場合には、当該地域の全部または一部について、一定の期間、指定の解除を猶予することができることとしております。

この特別な事情については、見直し後の指定解除基準の運用に関する留意事項として、本土との間に常時陸上交通が確保されていない集落が存在する場合のほか、離島振興計画に位置づけられている公共事業が残っている場合とし、その指定解除の猶予が妥当であるか否かの判断は、現地調査等を経て確認すること、猶予が妥当であるか否かは、離島振興計画との関係、残事業の合理性、他の離島地域との公平性などを確認することを留意事項として明記しております。その上で、指定解除の猶予が妥当と認める場合には、その解除時期をあらかじめ明示することとしております。

議事2の資料説明は以上となります。

続きまして、議事3、離島指定検討部会における検討事項につきまして、資料4で御説明を申し上げます。

開きまして、1ページを御覧ください。離島指定検討部会に対しまして当分科会から、

出島架橋の開通に伴う離島地域指定解除の検討について付託をいただきたいと存じま
す。

資料の2ページにありますとおり、宮城県女川町出島において、令和6年12月に
出島架橋の開通が予定されております。

資料1ページにお戻りいただきまして、この出島架橋の開通により、宮城県女川町
出島と本土との間が道路で連結されることから、現在離島振興対策実施地域として指定さ
れている牡鹿諸島のうち出島の指定解除について検討を行う必要があります。

スケジュールにつきましては、少し先のこととなりますが、離島指定検討部会におい
て、架橋の開通後、現地調査及びヒアリング等を実施し、これらを踏まえた検討結果を
当分科会に報告いただくこととしております。

議事3につきましては以上となります。

【梶山分科会長】 ありがとうございます。

ただいまの小田切部会長及び事務局からの説明につきまして、御意見や御質問があれ
ば伺いたいと思います。

なお、離島振興全般の御意見につきましては、後ほどまとまった時間を確保しており
ますので、今回の議題に係る御意見、御質問に限ってお願いをいたします。いかがでし
ょうか。

どうぞ、空本委員。

【空本特別委員】 衆議院議員、空本誠喜でございます。1問質問させていただき
たいと思います。

今後、架橋が架かっての解除、出島以外で架かっての解除候補というのはどの程度あ
るのでしょうか。

【梶山分科会長】 事務局、どうぞ。

【駒田離島振興課長】 お答えを申し上げます。現在、本土と離島を結ぶ架橋事業が
実際実施されているのは、今申し上げました宮城県女川町の出島架橋のみでございます
ので、現時点において、出島架橋以降、想定されている離島はございませんけれども、
様々御地元のほうで架橋の構想がありますので、それが具体化していけば該当してくる
ところは出てくると考えております。

【梶山分科会長】 よろしいですか。

【空本特別委員】 はい。

【梶山分科会長】 ほかに御意見、御質問ございますか。

どうぞ、山本委員。

【山本（博）特別委員】 山本博司です。

確認でございますけれども、人口要件の50人以上のやつはこの後議論する、それともこの場で。

【梶山分科会長】 事務局、お願いします。

【駒田離島振興課長】 今回、点検対象はあくまでも、指定要件でありますおおむね50人以上人口の要件を下回った地域については一度振興策の点検をするということになっておりますので、その結果を御報告いただいていたところでございますので、離島振興全般についてはまた後ほど、年次報告を御報告させていただいた後、分科会長のほうからの議事進行において御議論いただければと考えております。

【梶山分科会長】 ほかに御意見、御質問ありませんでしょうか。

それでは、小田切部会長から報告のありました離島指定検討部会における検討結果につきましては、資料2のとおり、分科会として了承し、また、離島振興対策実施地域の指定解除基準につきましては、資料3の案のとおり、分科会として決定をし、さらに、離島指定検討部会における検討事項につきましては、資料4の案のとおり、離島指定検討部会に対して検討事項の付託をすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【梶山分科会長】 ありがとうございます。

離島指定検討部会報告を御了承いただきましたので、点検対象となった10地域につきましては、いずれも指定解除を停止することといたします。

また、ただいま決定しました指定解除基準については、案のとおりで当分科会の議決とし、今後、国土審議会の会長に、当該議決を国土審議会の議決とするよう同意を求めることといたします。

離島指定検討部会においては、ただいま付託した検討を進めていただくようお願いをいたします。

それでは、議事をさらに進めてまいります。続いての議題は、「令和5年度に離島の振興に関して講じた施策」の報告です。

本件について、事務局より報告、説明をお願いいたします。

【駒田離島振興課長】 資料5-1、5-2、令和5年度に離島の振興に関して講じ

た施策について御報告を申し上げます。

本報告は、離島振興法第21条の2の規定に基づきまして、主務大臣が国土審議会離島振興対策分科会に報告するものでございます。

1 ポツ、離島の自立的発展の促進等を図るための支援ということで、こちらは国土交通省国土政策局において中心となっておりまして離島活性化に関する交付金などの横断的な事業について整理をさせていただいております。離島活性化交付金につきましては、定住促進事業、交流促進事業といった事業の支援を行っておりまして、令和5年度につきましては、8件、61市町村、193件で実績がございます。右側の写真にございますけれども、例えば長崎県五島市の買物支援ドローン配送事業であるとか、島根県海士町の看護師還流プロジェクトという移住に関する取組、また、新潟県佐渡市における佐渡産品をPRしていくような事業、こういった事業に対して離島活性化交付金により支援をしております。また、社会資本整備総合交付金に位置づけられている離島広域活性化事業を通じまして、定住促進住宅の整備等についても、令和5年度は15市町村、25件に対して支援措置を講じております。また、国土交通省では、スマートアイランドの推進という取組を進めておりまして、令和5年度はこのICT等の新技術の実装を図るための実証調査を8市町村の離島で行っております。また、防災対策のための強化の支援といたしましては、離島の防災機能強化事業に対する地方財政措置を引き続き講じているほか、先ほどの離島活性化交付金、離島広域活性化事業を通じまして、防災計画の作成や避難施設の整備等への支援を行っているところでございます。このほか、離島における税制措置といったものを講じております。

2 ポツ以降は各個別の施策でございまして、これは国土交通省及び関係各省庁において講じた施策をそれぞれ整理させていただいているところでございます。2ポツの(1)、交通体系の整備でございますけれども、こちらは離島航路、離島航空路の維持等に関する支援措置、また、先ほど御説明いたしました離島架橋をはじめとする交通施設の整備、また、(2)といたしましては、高度情報通信ネットワーク等の充実に向けた支援ということで、これは総務省の高度無線環境整備推進事業をはじめとした支援事業の実績を記載しているところでございます。

次のページでございます。3ポツ、農林水産業の振興等産業振興でございますけれども、こちらは、(1)(2)にありますとおり、離島は一次産業が基幹産業でございますので、農林水産省による中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、農山

漁村振興交付金といった支援制度のほか、また、離島に特化したしました制度として、水産庁による離島漁業再生支援交付金等の活用の実績がございます。また、改正離島振興法におきましては、場所に制約されない働き方の普及への対応というのを盛り込まれてございますので、こちらは国土交通省の離島広域活性化事業を通じまして、右側の写真にありますようなシェアオフィス等の整備についても支援してございます。

4 ポツ、こちらにつきましては、厚生労働省の地域雇用活性化推進事業の活用などにより雇用創造への取組といった支援実績を記載してございます。

5 ポツは生活環境の整備でございます。こちらは主に住宅、上下水道、廃棄物等の項目でございますけれども、住宅に関しましては、空き家の活用というのが改正離島振興法で盛り込まれたところでございますので、全国的な空き家対策総合支援事業、離島でも講じられているほか、また、離島に特化したしました制度といたしましては、こちらの離島広域活性化事業による定住促進住宅の整備ということで、右側に鹿児島県三島村で講じた事例の写真を掲載してございます。また、上水道の施設の耐震化等に対する支援、また廃棄物処理に関する支援などの実績がございます。

6 ポツは医療の確保でございます。こちらは厚生労働省のへき地保健医療対策費等を活用した離島における医療の確保に対する支援措置の概要を記載してございます。

7 ポツ目は介護サービス等の確保ということで、こちら厚生労働省による地域医療介護総合確保基金を活用した介護サービス事業所のICT・介護ロボットの導入支援、また、訪問介護等における特別地域加算、それに伴う利用者負担額の減額に対する助成措置といった支援措置を記載してございます。

次のページでございます。8 ポツは福祉の関係でございますけれども、これは、高齢者福祉に関しましては介護施設に対する補助単価の加算等の支援措置、また、こども家庭庁においては、へき地保育所の運営に対する助成、補助といった事業もございます。また、児童福祉施設、また障害児施設等の施設整備に対しても支援措置を講じているところでございます。

9 ポツ、教育及び文化の振興でございます。これは文部科学省において離島高校生修学支援事業等の支援事業、また、COREハイスクール・ネットワーク構想事業等が離島でも行われているほか、国土交通省におきましては離島活性化交付金を通じまして離島留学の支援を行ってございまして、右側の写真にあるような、令和5年度は愛媛県上島町の弓削高校の離島留学生を受け入れるための寄宿舎整備などを支援しているところ

でございます。

10ポツ、観光の開発につきましては、こちらに記載しているような農山漁村振興交付金、エコツーリズムといった支援措置、また、11番の交流の促進という意味では、国土交通省におきまして、昨年11月、アイランダーというイベントを開催いたしまして、離島と都市間の交流などの促進を図っているところでございます。

12ポツ、自然環境の保全、再生につきましては、環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業等の支援措置の実績を記載してございます。

13番、エネルギーに関しましては、資源エネルギー庁による離島のガソリン流通コスト対策事業について、また、環境省による地域脱炭素実現のための再エネの最大限導入のための計画づくりの支援などが離島においても行われているところでございます。

14番でございますけれども、こちらは改正離島振興法におきましても事前防災・減災等に資する国土強靱化という規定が盛り込まれたところでございますけれども、引き続き、防潮堤等の国土保全施設の整備のほか、避難施設、備蓄倉庫、通信施設等の整備についての支援措置等々についても講じているところでございます。

簡潔でございますけれども、事務局からの説明は以上でございます。

【梶山分科会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明などにつきまして、御意見や御質問あれば伺いたいと思います。

まず、途中退席される予定の委員からお伺いしたいと思います。逢坂委員、どうぞ。

【逢坂特別委員】 梶山座長、ありがとうございます。離島振興対策について様々施策を講じておられますことに対して心からお礼、感謝を申し上げます。

その上でですけれども、現在、有人国境離島法の下で行われている航路・航空路の運賃割引制度でございますが、これは事実上、対象を有人国境離島の島民などに限定しております。島民限定で離島航路を安く利用できることは負担軽減の面で評価はできますが、島民の料金だけを安くすると、島に住んでいる方が島外に移動しやすくなることから、島の消費が外に流れてしまう可能性が高くなります。結果的に島民の島外での消費を促進し、有人国境離島の経済にかえって悪影響を与えることが懸念されております。こうしたことを考えてみますと、航路及び航空路の運賃割引の対象を運送事業者や旅行者など島民以外の方々にも拡大すべきです。これによって、交流人口の増加を図り、島内消費を伸ばすことができれば、有人国境離島の活性化にもつながります。また、地

域にお金が回り、経済が循環すれば、若い人たちの雇用にもつながります。離島以外の地域の自治体間移動などに照らし合わせると、離島への航路・航空路は国道のようなものです。離島への運賃低減対象を島民以外にも拡大するのは当然のことと言えるのではないのでしょうか。

以上でございます。

【梶山分科会長】 事務局、今の御意見に対して。

【筒井大臣官房審議官】 審議官の筒井でございます。私、内閣府の海洋政策担当も兼ねておりますので、私から御回答させていただきます。

先生御指摘のとおり、有人国境離島法に基づく特定有人国境離島地域に関しましては、住民等という形で、住民の方、また、離島で移住を検討されていて継続的に来られる方などにつきまして準住民と認定しまして、住民並みまで引き下げるという形で運用させていただいております。現行の制度につきましては、逢坂委員から、かえって悪影響を与えることが懸念されているという御指摘もございましたが、私ども、有人国境の離島の首長さんをはじめ、地元の商工会の皆様とも意見交換させていただいておりますが、基本的にこの住民割引については、島にとってはありがたいという形で評価いただいていると認識はしております。先ほどの住民等という扱いですが、等につきましては、例えば最近では親御さんの介護のために島に戻られる方なども対象としておりまして、これは関係自治体さんと御相談しながら、制度をちょっとずつ改善させていただいております。いずれにしましても、予算に制限がある中で、国境離島の皆様の、住民のために役立つような形でしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

【梶山分科会長】 逢坂委員。

【逢坂特別委員】 私は今の現行制度については評価をしております。一定の評価をした上で、離島とそのほかの行き来は、通常の自治体にすれば国道のようなものですので、そこについては、例えば運送事業者なんかを低減することによって島に入ってくるものの料金も下がります。そのような観点も含めて、予算の都合があるでしょうが、少しずつでも拡大していただければありがたいということを付言させていただきます。答弁はよろしいです。

【梶山分科会長】 続きまして、平口委員、お願いします。

【平口特別委員】 空き家対策についてお伺いしたいんですけど、空き家があつて、

それを更地にするという場合はいいんですが、空き家をリフォームして使えるようにきちんとするという場合にどの程度まで補助されるのかどうか、市町村によってそれぞれ違うとは思いますが、大体どの程度かということについて教えてください。

【梶山分科会長】 事務局、お願いいたします。

【駒田離島振興課長】 平口先生の御質問に対して、まず離島に特化した制度として御説明いたします。離島活性化に関する交付金の中で、離島広域活性化事業というのが社会資本整備交付金の中に位置づけられておりまして、こちらの定住促進住宅の整備という中で、自治体が借り上げ、もしくは自治体の所有の建物について改修する場合の費用というのは、内装、外装、また残置物処理部分を含めて離島広域活性化事業の対象として御支援させていただいているところでございます。

本日はウェブで住宅局も入っておりますので、全般的な制度につきましては住宅局のほうから補足の御説明をお願いできればと思います。

【梶山分科会長】 住宅局、お願いいたします。

【国土交通省】 住宅局住環境整備室の窪田と申します。

今御説明のありましたところについては離島に関するところですが、全国的な補助の中身につきましても同様に、空き家を活用するというものについて、自治体を通じた支援といったものを行っております。支援のメニューにつきましては、今ほど御説明のあったところと同等の中身となっておりますので、こちらについても同様に活用させていただくことが可能と考えております。

以上です。

【梶山分科会長】 平口委員、よろしいですか。

【平口特別委員】 それで、続けてちょっと質問したいんですけど。

【梶山分科会長】 どうぞ。

【平口特別委員】 それによって去年とかおとしどという効果があったか、具体的に空き家が人で埋まったということがあるかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

【梶山分科会長】 事務局、住宅局になりますか。どちらか。

【駒田離島振興課長】 まず、離島に特化した離島広域活性化事業につきましては、令和5年度は8件の住宅の整備を行っております。今手元に、8件全て埋まっているかどうかというところまでは確認は取れておりませんが、離島の自治体さんとお話

をしている限り、この住宅の整備というのをされると、ほぼ、かなりの部分で引き合いがあって、移住者の方、お試し住宅の方というところのニーズは強いと伺っているところでございます。

住宅局さんから、住宅局の制度の活用実績について補足をいただければと思います。

【梶山分科会長】 住宅局、お願いいたします。

【国土交通省】 今データを開いておりますので、少々お待ちいただければと思います。

すみません。データ、令和5年度の状況となりますけれども、戸建ての住宅での活用につきましては、全国1,741の自治体のうち842、約半数の自治体で活用されているところでございます。件数につきましては、活用のほうは、ごめんなさい。こちら、令和4年までのデータしかちょっとないんですけれども、活用に関しては474の実績となっております。

【平口特別委員】 分かりました。どうもありがとうございました。

【梶山分科会長】 よろしいですか。

ほかに御意見、御質問。

山本博司委員。

【山本（博）特別委員】 公明党の山本博司でございます。今日は本当にありがとうございます。

私も公明党の離島振興対策本部長をさせていただいております、この6月には利尻島で全国の離島振興協議会（全離島）の大会にも参加させていただきました。その意味では、本当に離島が抱える環境というのは大変厳しい状況の中で、支援が大変大事だと思っております、私は瀬戸内海におりますから、小規模離島、小田切委員含めて、今回の調査等でも、犬島とか青島とか、岡山県の犬島もアートと石の島と言われておりましたけれども、大変離島振興によって移住・定住、また地域おこし協力隊等の連携等で活性化されて、光ファイバもつきましたので、非常に活性化されている状況でございます。そういう意味で、全国どこを回っても、例えば与論島や沖永良部、また利尻島にも公明党の議員と回らせていただきましたけれども、今、平口先生からお話があったとおり、関係人口、交流人口をしっかりと対応していくためには、この住まいの確保、その意味では先ほどの空き家対策、住宅の確保、これは大変大事だと思っております、与論島も10年間で約500戸ですかね、必要であるということで、空き家を全て調査して、

これを壊すのか、それとも生かすのかということで対応していくということで、その意味で、先ほどお話がありました広域活性化事業ということを使うということが可能になったけれども、予算自体がなかなか少ないというふうなことが、これはやはり全面的にあるかと思えますけれども、今後、こうした分野に関して、一番大事な肝になるところに関してしっかり予算をつけていくということが大事じゃないかなと思います。実際、利尻島でも定住移住センターの場所を視察させていただきました。非常にそういう意味では、そういう方々が実際に住まいを確保されて定住されて、関係人口や活性化につながっているということもございますから、この点はぜひお願いをしたいというのが1点と、もう一つは、スマートアイランド構想、現実的に進んでいるということもございますけれども、今回、能登半島の地震等でやはりドローンが大変活躍をしたと。実際、道路も寸断して厳しい状況の中でドローンが様々な形で対応するという、この先端テクノロジーをこういう条件不利地域の半島や離島がしっかり対応していくということが大事だと思っています。その意味で、スマートアイランド構想、実際、今、実装段階になったということでしょうけれども、予算がどのぐらいになっていて、実際これをどう進めようとしているかという点、この点に関して質問をしたいと思います。

【梶山分科会長】 事務局、2点ありましたけれども、お願いいたします。

【駒田離島振興課長】 離島振興課から御回答申し上げます。

まず1点目、離島広域活性化事業でございますけれども、予算の規模といたしましては、令和6年度は当初予算として5.5億円、あと令和5年度補正が1.5億円ございますので、実質的には7億円という規模でございます。こちらにつきましては、住宅の整備、非常に重要だと思っております。ですので、先ほどの全国的にも使える住宅局の支援制度に加えて、離島では離島広域活性化事業の活用も可能でございますので、離島の自治体からのきめ細やかな御要望に応じて、移住者を対象とした住まいの確保というのはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

スマートアイランドにつきましては、今年度の予算は、スマートアイランド推進実証調査といたしましては約1.4億円という予算でございます。こちらで実証調査のほか、今年度からはスマートアイランド推進プラットフォームという官民連携のプラットフォームを国土交通省のほうで立ち上げて、自律的に官民連携による新技術の実装というのが進むような後押しをしていきたいと思っておりますし、とりわけ小規模な自治体に対しては、スマートアイランド推進アドバイザーという制度も新たに設けまして、小規模

な自治体においてもそういう新技術の実装が円滑に進むように支えていくという取組も実証調査として併せて行っていきたいと思っております。その点では、そういった取組を通じまして、新技術の実装が離島において本格的に進むように、国土交通省としてもしっかり関係省庁と連携しながら後押しをしていきたいと考えているところでございます。

【梶山分科会長】 よろしいですか。山本委員。

【山本（博）特別委員】 大変大事な点でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

住宅局に、来られていましたので、やはり全体的には、離島以外でも、離島もそうですけれども、古民家と空き家、これを活用していく部分で、全国の民間団体もあります。古民家再生協会であるとか、空き家のアドバイザー協議会とか、こういったところが立ち上がって、実際、丸亀の広島という島でもこういったところの民間団体が対応しているということもありますので、こういう部分ではぜひ住宅局のほうからも支援をお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

【梶山分科会長】 住宅局、コメントありますでしょうか。

【国土交通省】 ただいま御指摘いただいたように、民間の団体であったりといったところの力も活用しながら、空き家の対策といったところ、進めてまいりたいと思ひますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

【梶山分科会長】 ウェブ参加の宮路委員、途中御退席と聞いておりますけれども、御意見ございますでしょうか。

【宮路特別委員】 すみません。鹿児島から今参加させていただいております。自民党鹿児島1区衆議院議員の宮路拓馬です。久しぶりにこの離島振興分科会に復帰したというような形になっておりますが、すみません、遅参していながら、これからまた出なければいけないんですが、港湾のことについて私のほうからは発言させていただければと思ひます。

私の地元選挙区には、三島村、十島村、それと、今回離島振興法の対象地域として議論になっている、桜島の隣接する新島というところがありますが、とりわけ三島村、十島村というのは、皆さん御案内かもしれませんが、三島村については財政力指数全国最下位、1,741番目、そして、十島村については全国第2位、下から、最下位から2番

目ということで、大変財政力の厳しい、乏しい自治体になりますが、三島村については3つの有人離島に400名弱の人口がいて、十島村については7つの有人離島に700名弱の人口がおります。それだけ多数の島があるわけで、交通手段は必然的に航路ということになりますが、財政力指数が低い割に多数の港湾を抱えているということで、なかなか港湾整備が遅々として進まない状況にあります。とりわけ鹿児島については、他の都道府県と違って、市町村管理の港湾が多く、三島村については、メインの港湾の一つが村管理であるものの、その港湾の整備に多大な額を要しております、大体三島村ですと、年間の予算が数億円しかないんですが、港湾を整備するに当たって大体1ヶケソンを造るのに3億だったでしょうか、ぐらいかかると。それを、3か年にわたってようやく1つのヶケソンを造って、それを海に沈めてというのをやっている。つまり、港湾を整備するのに恐らく10年、20年、30年かかってしまうというような状況にあります。こうした状況に鑑みて、ぜひこの港湾を、昨今、離島振興の観点から港湾の重要性というのはさらに増しておりますが、そうした中で、鹿児島県もそこを支援したい、何となれば県管理にしたいという思いは持っているものの、鹿児島県自体が大変財政力が厳しいものですから、なかなかそこに至っていないということで、こうした問題があるということをぜひ委員の皆様方にも御承知おきいただき、どのようにすればこの港湾の整備が進んでいくかという点についてお知恵をいただければと思います。

私からは以上です。

【梶山分科会長】 事務局、お願いいたします。

【駒田離島振興課長】 本日、ウェブで国土交通省の港湾局が御出席いただいていると思いますので、今の宮路委員の御意見に対して御回答いただければと思います。

【梶山分科会長】 港湾局、お願いいたします。

【国土交通省】 港湾局計画課の有本と申します。宮路委員、御意見ありがとうございます。

我々も状況としては承知をしております、可能な限り、整備が進むように、予算の確保を含め、様々な支援ができればと考えてございますので、引き続き御指導いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

【梶山分科会長】 宮路委員、これからの課題も含んでということでもよろしいでしょうか。

【宮路特別委員】 はい。ぜひ検討いただければと思います。

【梶山分科会長】 ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

空本委員。

【空本特別委員】 衆議院の空本でございます。今日はありがとうございます。

まず、これまでの取組の中で、離島をこれから本当に振興させる、自立的発展をさせるためには、必要なものは産業の育成であって、その中では、先ほど来、農林水産業、そして観光ということがございましたけれども、経済産業省として新しい何かビジネス、一応シェアオフィスなどあると思うんですが、農林水産業の予算は年間2兆円しかありません。今回、半導体で北海道、また熊本、1兆円、もしくはこの数年で5兆円、10兆円とお金がついてまいります。ただし、農林水産予算はたったの2兆円しか年間ございません。そういった中で産業育成を本当に離島でできるのかどうか。そういった意味で、農林水産業は頑張っていると思うんですが、やはり何らかの産業育成をしていかなければ離島はこのまま減びてしまうと思います。そういった意味で、経済産業省さんとして何かそういう策はあるのかどうかという点。

もう一点、取組の中で水害とか津波対策とかございます。今後、私は広島県の島の出身でございますが、南海トラフでも、瀬戸内海でも3メートルないし5メートルとかやってまいります。そのときに、相当の避難ルートとか避難計画、こういったものをもっと充実させる必要がある。これは離島に限らず半島も含めて相当厳しくやっておかなければならない。国土交通省としてどう考えていらっしゃるか。プラスもう一点は、高潮が最近瀬戸内海では激しいです。特に大潮のときに、昔は浸かっていなかったところが今相当浸かってきている。そういった意味で、水害対策、津波対策とありますが、南海トラフ、そして現在の高潮対策、そういった意味で、今後、離島だけではなく、半島振興と併せながら、また本土のほうも、また四国のほうも、実際護岸が崩れたりしている、そういう災害対策の面から全体的に面でカバーしていくような対策が必要かと思うんですが、いかがでしょうか。

【梶山分科会長】 事務局、お願いいたします。

【駒田離島振興課長】 まず、産業政策については経済産業省御指名でありましたので、経済産業省でお答えいただけることは可能でしょうか。

【梶山分科会長】 経済産業省、ありますでしょうか。

【経済産業省】 経済産業省の向野と申します。御指摘ありがとうございます。

やや一般論になりますけれども、経済産業省としても、地域における良質な雇用の創出の観点から、地域経済産業政策、それから中小企業政策等を打ってございます。この観点でいきますと、地域のニーズをしっかりと踏まえて、企業の振興に向けて様々な支援策を用意しております。したがって、経済産業局や地元の自治体の皆様としっかりと連携しまして、ニーズをしっかりと把握した上で適切な支援策を講じてまいりたいと思いますので、引き続きの御指導よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

【梶山分科会長】 水害、津波対策、高潮対策、これは港湾局。事務局、お願いします。

【駒田離島振興課長】 離島振興課でございます。

経済産業省のほうからもありましたけれども、産業振興という意味では我々、離島活性化交付金でも、戦略産品の開発であったりとか、企業誘致、創業の促進といった支援メニューもありますので、関係省庁とも連携しながら、離島でなかなか行き届かないようなところがあれば、我々の離島活性化交付金等も御活用いただきながら、支えていきたいと考えております。

先ほどの防災対策につきましては、離島活性化交付金、離島広域活性化事業という離島に特化したメニューでも、避難施設の整備、また防災計画の作成支援なども講じておりますし、また、海岸保全施設の整備ということに関しましては、離島において離島振興事業として行われている防災目的の海岸保全施設の整備等に関しては、地財措置の拡充というのも離島に特化した制度として行われているところであります。

あとは、水管理・国土保全局が入っておりますので、全般的な今の空本委員の御指摘に対する取組についてお答えいただければと思います。

【国土交通省】 水管理・国土保全局の菅でございます。2点あったかと思えます。

南海トラフ、首都直下も含めてですけれども、そういった大規模地震、非常に切迫していると認識しておりまして、そういったところで津波対策、1つは避難ルート、避難計画の充実、こういったところにつきましては、基本的には我々としてはハザード、こういった被害の規模があるのかということをしっかり提供を県さんと一緒にさせていただいているというところを含めて、あとは避難ルートですとか避難場所、そういったところについては、自治体さんが基本的には一番詳しいというところで中心的な計画をやっていただくところではあるんですけれども、我々としても必要な支援、助言という

のを積極的にやらせていただいているというところでございます。

あと高潮のほうにつきましても、気候変動の影響もございますので、やはり全国的に海面潮位が上がっているというようなところも含めまして、どういった海岸対策をしていくのかというところにつきましては、全国的に今検討しているところでございます。

あと、護岸が崩れているというような話もありましたけれども、その辺りは防災・安全交付金みたいな話もありますし、いざ災害が起こったときには、今回の能登半島地震のときも非常に活発に活動しましたけれども、TEC-FORCE、そういった全国各地で我々の国土交通省の技術職員がしっかりと調査検討するというような形で市町村をサポートするというようなことがありますので、そういったことも含めてしっかりと支えていきたいと思っております。

以上でございます。

【梶山分科会長】 空本委員、よろしいですか。

【空本特別委員】 結構です。はい。

【梶山分科会長】 ほかに御意見、御質問。

山下委員。

【山下（奉）特別委員】 水産業の振興の関係ですけれども、伊豆諸島、小笠原まで9町村があるわけですが、人口減少、また高齢化で、漁業協同組合ですが、組合員数とか漁業従事日数、厳しい気象条件、また、最近、温暖化で捕れる魚種も相当変わってきております。そういう中で、漁業協同組合が存続できるかという離島が出てきております。そういう部分で、特区制度等組合が存続できる体制が取れるかどうかというのをお願いしたいと思います。

【梶山分科会長】 事務局、お願いします。

【駒田離島振興課長】 こちらについては、農林水産省水産庁からお答えいただければと存じますが、いかがでしょうか。

【梶山分科会長】 水産庁、よろしいでしょうか。

【水産庁】 御意見いただきまして、ありがとうございます。

当方といたしましては、離島漁業再生支援交付金による支援を行っておりまして、基本的には漁業集落の取組に関する支援を行っております。それに関して、漁業の再生に関する取組ですとか、漁場の生産力向上に関する取組を通じて、離島漁業の活性化あるいは再生支援をしているところでございます。漁業地域の人口減少、それから高齢化に

関しましては御指摘のとおりでございます、全国よりも離島は大変厳しい状況にあります。そんな中、地域地域の取組で各地域の漁業を再生していく事業を進めておりまして、それを通じて地域の人口の減少の抑制に寄与するといった形を取っているところでございます。漁協の組合員の数に関しましては、すみません、現時点で担当の者がおりませんので明確な御回答ができないんですけれども、そういった漁業地域全体、漁業集落全体の地域の活性化というものを実施しておりまして、それを通して漁業についての支援をしていきたいと思っております。

以上です。

【梶山分科会長】 ありがとうございます。

漁協の組合員の件につきましては、後ほど山下奉也委員のほうにまた水産庁から連絡を入れていただければと思います。

【水産庁】 承知いたしました。よろしく申し上げます。

【梶山分科会長】 ほかにございませんか。

山本委員、どうぞ。

【山本（順）特別委員】 ありがとうございます。山本順三です。

最近の離島振興策として、各離島の皆さん方が本当に努力をされて、そして新しい提案の下に、離島振興といいましょうか、離島の中で今までにないような新しい動きをされる方々が徐々に徐々に増えてきて、その結果として移住者が我々が想定している以上に多く増えてきている。私の地元の上島の町長さんの地元でもそういうふうな形で、あれっ、行ってみたらカフェができていたねなんてことがあちらこちらで見かけるようになってまいりました。そういった意味では、そういったことをどんどん、新しい起業に向けての支援策をさらに講じてもらいたいと思っておりますけれども、先般NHKの番組を見ておりましたら、やはり高齢化に悩む島々で医療関係、これはどこに行ってもこの話が出てくるんですけれども、診療所にお医者さんが1人いるだけで、地域のじいちゃんばあちゃんがそこへ毎日毎日来ざるを得ない。胴を曲げて、足腰も十分立たないけれども、一生懸命そこへ通っているという、そんなときにその先生が病気になってというような、そんな番組をやっておりました。「NHKスペシャル」でしたかね、何でしたっけ。そういうのがありましたし、私もこの間、伊勢志摩のほうの、あれは答志島というところだったと思っておりますけれども、参りましたら、やはりお医者さんがいないんだと。したがって、いざといったときにはその漁業者の皆さん方が船を出してみんな助け合う

んだけれども、残念ながら嵐のときにはどうにもならないような、そんな状態になる。やはり医療というもの、診療所というもの、あるいはまたどういふふうな形でそれを補っていくのか、ウェブで云々というようなこともありましようし、いろんな手法があるんだらうと思いますけれども、そこに住む人の命をどういふふうに守っていくのかという観点での議論というのをしっかりしておかないといけないだらうな。これも言い古されたことではあるんでしょうけれども、ややもすれば振興策の陰に隠れがちになる嫌いなきにしもあらず。今申し上げた上島の町長さんの地元の魚島というところもちっちゃな島であります、そこも診療所があるんだけれども、なかなか悩ましい状態だというふうなお話も度々聞かせてもらいますので、そんな方策について何かしら、これやっっていこうというふうな案がございましたら、お聞かせいただければありがたいと思います。

【梶山分科会長】 事務局、お願いいたします。

【駒田離島振興課長】 まず国土交通省のほうから。

まさに山本先生おっしゃったとおり、医療の確保というのは離島においては重要な課題だと認識しております。先ほど山本博司先生のほうからもありましたけど、スマートアイランドの推進ということで国土交通省が旗を振っておりますけれども、その中で遠隔医療というのも一つの大きな効果を生み出すものだと思っておりますので、我々の実証調査、また厚生労働省さんの事業とも連携しながら、そういったことをしっかりやっしていきたいと思っております。

御質問、医療の件でございますので、残余の部分は厚生労働省のほうから御回答いただければと思います。

【梶山分科会長】 厚生労働省、お願いいたします。

【厚生労働省】 厚生労働省医政局でございます。ありがとうございます。

今、委員から御指摘のとおり、こういった離島をはじめとしたへき地における医療の確保、やはり住民の皆様が安心して生活いただくための重要な基礎となるものでございます。こういったへき地の保健医療対策につきましては、国民皆保険が始まる前からされているいわゆる国策でして、そういったところ、非常に、医療のアクセスも含めて、しっかりと必要なときに医療を届けるというふうなところでございます。昨今では都道府県の医療計画の中にいわゆるへき地の保健医療体制、そういったものの計画を位置づけております。そういったところの地区で住民への医療に当たられる診療所の設置に対

する支援でありますとか、あるいは診療所を支援するへき地の拠点病院、そういったところの運営の支援、そういったものも含めまして、事業として引き続きやっているというふうなところでございます。

そして、先ほど国交省の方からも御指摘ありましたように、オンライン診療、いわゆる遠隔医療につきましても、今年度から始まっております第8次の医療計画、そこに位置づけておりまして、こういったものの導入も含めて引き続き推進していくというふうなところでやっておりますので、厚労省といたしましても、引き続きこういったところの支援、やってまいりたいと思っております。

以上でございます。

【梶山分科会長】 山本先生。

【山本（順）特別委員】 ありがとうございます。今ほど厚労省の方から、へき地医療、国策でというような大変インパクトの強いお話をいただいて、勇気づけられているわけでありますけれども、そういう国策でやっていくとなってくると、あまり時間をかけておったら、もう島が消滅してしまうというような場面に我々は直面せざるを得ないことになろうかと思っておりますので、今の遠隔医療等々も含めて、現地の要望というものも集約する努力を怠らずに、それは各所でそれぞれに躍起をしてということになるんじゃないけれども、その流れの中で、今何が求められているのか、何をしなければならないのか、いつまでにしなければならないのかということについての議論をしっかり深めていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【梶山分科会長】 この件につきましては、今後とも前向きの検討をよろしく願いをいたします。

続きまして、ウェブ参加の渡辺委員、お願いいたします。

【渡辺特別委員】 佐渡市の渡辺でございます。

佐渡ではここ数年、おおよそ年間500から600ぐらいの方が佐渡に入ってきていただいています。ただ、人口減少が止まらないのは、実は生まれる数が非常に少なく、亡くなる数がコロナ以後多くなったというのが、人口減少の今の佐渡の大きな課題でございます。自然減で約マイナス1,000を超える形になっています。社会減は以前から400ぐらいマイナスだったのが、今200ちょっとまで詰めてきています。これは本当に国土交通省、内閣府の有人国境離島、また離島活性化交付金等を含め、佐渡で起業しようという若い多くの起業家から佐渡に入ってきていただいて、インキュベーション

センターをつくりながら、また空き家を活用したお試し住宅というものをつくりながら取り組んでいるところでございます。

本当に感謝申し上げますところでございますが、離島に住み続けるという政策の中で、どうにもならない点、私自身が非常に困っている点がいくつかございます。まず1つ、ごみの問題でございます。佐渡は大きなごみ焼却炉が1つあるんですが、かなり寿命が来ております。今、この物価高の中で造ると、10億の単位では造れないんじゃないかと想定しております。もしこれが造り変えになったときには、もう我々離島としてはとても対応できるような金額ではないということです。

そして、もう一つ、水道です。実は佐渡は13万人ぐらい人口がいたことがあるので、昭和の20年頃ですが。水道のライフラインというのは基本的にその頃をベースに造られています。老朽化対策をしながらどんどん回転はさせているんですが、エンドレスの世界になっています。今、人口が約4万9千人ぐらいですので、同じものを維持しながらピーク時の40%ぐらいの人口で維持しなければいけないという局面になっています。

また、先ほどから病院の話が出ております。病院は、人材不足というのはもちろんあるんですが、私自身、今一番困っているのは経営の問題です。佐渡は350床ぐらいの中核急性期病院もあるんですが、高齢化が進むと採算がもう全く合わなくなってくるわけで、診療報酬がかなり低くなってきます。そして、子供の数が減るということで、産婦人科をどう残そうかというところで必死に今取り組んでいるところでございます。

医師の確保では、新潟県と一緒に大学へ奨学金を出して確保するなど様々取り組んでいるところです。今申し上げたごみ処理施設の問題、水道の問題、病院の問題において、離島の場合は、一部事務組合や共同化が全くできない。佐渡のように本土から一定程度離れていると、一部事務組合や共同化がなかなか難しいということになると、どうしても単独で支えなければいけない。単独というのは非常に限界があります。御支援もいろいろあるんですけれども、限界があり、私自身、この解決が非常にこの後の大きな不安になっているというのが今の現状でございます。これはすぐ言ってすぐ直せるものでもないですし、大変難しい課題であるのは重々承知しております。今、国の方針を見ても、共同、一部事務組合化とか大規模化という方針が示されておりますが、我々だけではどうにもならない状況でございますので、ぜひ離島の特性、また、人口規模における生活、ライフラインにおける投資の違いも、様々、島によって差があると思いますが、

ぜひそういう点を今後ひとつ大きな視点で御議論いただいて、支援というか、本当に離島で人が住み続けるための政策をぜひお願いをしたいということで、お時間をいただいて発言をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

【梶山分科会長】 事務局、お願いいたします。

【駒田離島振興課長】 まず、ごみの問題につきましては、環境省は窓口の方で御登録されておりませんが、答えられる範囲でお答えいただきたいということ、あとは水道の問題については、上下水道参事官室のほうが御出席だと思いますので、御回答いただければと思います。病院については厚生労働省のほうからお願いいたします。

【環境省】 環境省でございます。

窓口でございます環境再生・資源循環局、担当局の職員は入ってございませんけれども、御指摘は、共同化がなかなか難しい離島において配慮ができないかという御趣旨と承りましたので、これは担当局に伝えるようにいたします。

【国土交通省】 国土交通省の上下水道グループ、茨木と申します。水道事業に関する課題をお聞かせいただきまして、ありがとうございます。

水道は、皆様の生活と、また産業の基盤ということで、非常に重要なものがございます。また、全国的にも経営の問題というのは非常に深刻化しております、また、離島ならではの、広域化ができないとか、そういった課題もあるかと存じます。補助率のかさ上げ等、努力もさせていただいているところでございますけれども、また改めていろいろ課題、個別にお聞かせいただきながら、いい方向に進めるようにまた進めていければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【梶山分科会長】 厚労省、お願いいたします。

【厚生労働省】 厚生労働省でございます。

先ほど、医療機関の経営というところの御指摘でございました。おっしゃるように、いろいろ、人口動態等も踏まえた、そういった地域特性というふうなところもあると思います。少しでもそういった医療経営に資するような補助事業、そういったものを厚労省としてもそろえておりますので、そういった経営上のハードルが少しでも下がるような貢献、そういったものを補助事業を通じて引き続き支援はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【梶山分科会長】 ありがとうございます。喫緊の切実な課題だと思いますので、事

務局も入った上で、いずれ、この3つの役所と連携を取れるように、佐渡と連携を取っていただければと思います。

【渡辺特別委員】 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

【梶山分科会長】 ほかにございませぬか。

仁比委員。

【仁比特別委員】 日本共産党の仁比聡平でございます。小田切先生への御質問とかでもよろしいでしょうか。

【梶山分科会長】 はい。

【仁比特別委員】 先ほどの御報告で、離島の間調査と申しますか、点検作業がとて大きな意義があったという御報告が大変印象的であり、こういう取組から私たちが何を学んで、どういふふうにし策に生かしていくべきかという参考にと申すことでもう少しお尋ねしたいと思ふんですけれども、5つのポイントを整理されたうちの2番目についてちょっとお尋ねしたいと思ふます。

1つは、島民と元島民の協力で、家屋だとか、それからこれまで整備されてきたインフラが適切に維持・活用されているというこの実情が、各島々で幾つもメモになって、この記録になっているじゃないですか。これは本当に、50人を切ってきているときに維持されているというのはとてもうれしい話なんですけれども、ここの実情と、それから、特に積極的な取組で教えていただけるものがあるというのが1点。

もう一点は、そうした関係人口を定住人口にという確保していく仕組みづくりとして中間支援組織の立ち上げなどという提案をいただいていると思ふんですけれど、この中間支援組織の立ち上げというイメージですね。どういふ取組を我々が考えたらいいのかという、その辺りを教えていただければと思ふます。

【梶山分科会長】 小田切委員、お願ひいたします。

【小田切特別委員】 ありがとうございます。発言のチャンスをいただいて、ありがとうございます。

いずれも重要な問題だと考えておりますが、1つは、関係人口や、あるいは元住民、それがインフラを支えている実態でございますが、具体的に、インフラだけではなく、家屋も含めて、時々来ることによって維持をしている。そして、道普請などにそういった関係者が関わっていると、そういう実態が各所で見られます。その意味では、ここに書いたとおり、言ってみれば、そういった活動をできるだけ早期に行う、つまり、最後

の最後の段階で対応したのではどうしようもないということで、関係人口とのつながり、あるいは元住民とのつながり、あるいは親族とのつながり、それを早く意識することが重要だという論点が出てまいりました。

それから、2番目の中間支援組織ですが、今なかなか市町村の役場、市役所が動けない状況といいたいでしょうか、人員が少ない中で、NPOなどの活躍が各所で見られます。こういったところが言ってみればまさに中間的に支える。とりわけ私たち印象的なのは、役場には人事異動があるけど、しかし、こういった中間支援組織は比較的長く地域を支えているという実態がございます。これは我々は象徴的な言葉で、地域にいきなりを下ろすという言葉、つまり、残念ながら役場の中では動いてしまうけど、地域の中にしっかりといきなりを下ろすことによって、そのNPOがいろんな窓口になるという実態が、これも島の中でも、あるいは島以外の中山間地域でも見られるところでございました。この点で、NPOなどの中間支援組織をどのように支えるのかというのは論点になり始めております。いろんな省庁が動いておりますが、これに向かってまとまった動きというのはそうないと思いますので、ぜひこれも、離島をはじめ、御検討していただきたいと一研究者として思っているところでございます。

以上です。

【梶山分科会長】 仁比委員。

【仁比特別委員】 ありがとうございます。このレポートの中に、それぞれの島で、NPOとか、あるいはカフェとか、そうした具体的な取組が記載されている部分がそうした積極的な取組のイメージなんだと受け止めました。

もう一点いいですか。せっかくの機会なので、山本先生方はよく御存じなんだと思うんですけど、上村町長にお聞かせいただきたいなと思ったのが、離島留学、先ほど事務局からの御報告にもありましたけれども、この弓削島の高校での取組というのはとても喜ばれているのではないかなと思うんですけども、どんな取組で、御苦労もされたかと思うんですけど、いいところのアピールも含めて、ちょっと聞かせていただければなと思います。

【梶山分科会長】 上村委員、お願いいたします。

【上村特別委員】 御発言させていただいて、ありがとうございます。瀬戸内の上島町でございます。

今先生が問いかけていただいたように、離島活性化交付金によりまして5年度に整備

させていただきました。これは、愛媛県が県立高校再編ということで、弓削高校もう要らないんじゃないのというような流れの中からスタートしましたが、おかげで、募集をかけたところ、想像以上の方々が来ていただきまして、申し訳ないんですけど、何人もお断りをさせていただいた状況でございます。これは大人の事情で、そういうのもあるんですけど、これは高校をなくしてはいけないということで焦ってやったことですが、想像以上のことというのは、大人の事情じゃなくて、子供たちが来てくれることで町が本当に活性化しました。お世話をしているおじさんお婆さんも、しんどいけど、楽しいわいということで、これは教育だけではなくて、島が一気ににぎやかになりました。そういう意味で、この離島活性化交付金を活用させていただいたことにも改めて感謝を申し上げたいと思っています。

ただ、1つ懸念しているのは、まだまだ来て、想像以上の子供たちが全国から来てくれているので、これから維持をしていかないといけない。ハード面はしっかりと御支援いただきましたが、これからはどうやったら維持していけるかというところが肝要かと思います。そういう意味で、活性化交付金の中にも運用がございませけれども、島のために、教育だけではなくて、それ以外に大きな影響を与えますので、どうか引き続き継続していただけるようお願い申し上げます。この寮は、再度繰り返しますが、教育だけではなくて、島の活性、島の元気に想像以上に活用されていますので、どうか引き続きよろしく願いいたします。

【梶山分科会長】 仁比委員、よろしいですか。

【仁比特別委員】 ありがとうございます。事務局にそれぞれ、先ほどの中間支援組織の立ち上げだったり、今の離島留学が維持できるようにという、それはぜひ充実できるように御要望申し上げたいと思います。ありがとうございます。

【梶山分科会長】 ほかに御意見、御質問ありませんでしょうか。

中野委員。

【中野特別委員】 ありがとうございます。公明党の中野洋昌でございます。私の選挙区は兵庫8区という、離島を抱えている地域そのものではないんですけども、奄美大島ですとか、鹿児島島の甑島ですとか、非常に離島からの移住者の方がすごく多いという御縁もあって、離島振興対策本部の公明党のほうでちょっと活動させていただいております。

私も最近、離島のほうで移住・定住ということでかなり力を入れておられると思って

いまして、実際にやっぱりふるさとに帰るといふうな、Uターンされる方とかという話も結構最近伺うことも多いかなと感じております。他方でやっぱりいろんな住まいの問題であるとか、親族とか家族とかが残っているから戻られるみたいな方も多くて、やっぱりこういういろんな交流の促進とかUターンの促進とか、いろんな取組、離島側でやられている情報がどこまでそういうニーズのあるところとうまくつながっているのかなというのは、もっと工夫をすれば、実は、じゃあ、ふるさと戻ろうかとか、そういう交流というのはもっと活発になってくるんじゃないかなとちょっと地元を見ていても感じるところもありまして、ですので、どうやってうまく移住・定住の情報を伝えていくのかというのは、それぞれの島で状況も違うので、いろいろだと思いますけれども、これをもっと工夫して発信していけば、もっと促進していけるんじゃないかとは最近常々感じておりますので、ぜひ力を入れていただきたいというのが1点でございます。

もう一点、ちょっとこれはどちらかという質問なんですけれども、逢坂委員のほうからありました、確かに、島民割引のところの対象が広がれば交流が増えるというのは、それはそうだなと思うんです。確かに、移動するコストがすごくかかるというのはどの島の方もおっしゃることではあるので、ただ、他方で、予算が当然限られているので、そんなに、これをどこまでも広げてというのも難しいとは思いますが、交流人口を広げるという意味では、準住民のところの考え方というのが、基本的にはどういう人を対象にするという考え方で今やっておられるのかとか、今回、介護のために戻られるのを拡大されるということで、それをすごく喜ばれる声を聞くこともあるんですけれども、実際やっぱり島の方からしたら、どういうニーズがあって、どういう考え方で、今後もし何かニーズが変わってくればまた広げていったりとか、そういうこともあるのかとか、ちょっとその辺を確認できればと思います。

【梶山分科会長】 事務局、お願いいたします。

【駒田離島振興課長】 まず1点目の情報発信、これは非常に、先生御指摘のとおり、重要だと思っております。我々、離島活性化交付金の中でも、離島におけるいわゆる定住情報の提供というのもございますし、いわゆる地域情報の発信ということで交流を促すための観光情報の発信、こういったのもいろいろと自治体の取組に支援をさせていただいております。自治体の中には、いわゆる県人会組織などを活用したアプローチといったのを試みているような例もあるように聞いておりますので、そういった自治体の取組を我々としてもしっかり支えていきたいと考えております。

準住民の件については、海洋事務局の次長からお願いいたします。

【筒井大臣官房審議官】 御質問ありがとうございます。

準住民ですが、先ほど申し上げましたように、移住とかを目指して定期的にいらっしゃる方ですか、あと、もともと島出身で本土に留学されたお子さんが帰ってくるとか、そういったことも対象にやっております。そして、介護のために帰られる方というのも対象になっておまして、これは自治体の市町村のほうで準住民として認定していただいた者について住民並みに引き下げるという形ですので、市町村の担当の方が御判断いただくという形で運用させていただいております。

【梶山分科会長】 中野委員、よろしいですか。

【中野特別委員】 はい。ありがとうございます。

【梶山分科会長】 続きまして、青木委員。

【青木特別委員】 隠岐の島を抱えております、参議院議員の青木一彦でございます。

先ほど来話聞いておまして、私もちょっと、空き家3人目なんですけど、ずっと見ていまして、振興法は大分よくなったなと思いつつ、この空き家の問題、私、かなり問題視をしております。と申しますのも、上手に使えば、多分、地域経済の活性化につながります。しかし、これ、1つ空き家をほったらかしにしていると、本当重荷にしかありません。そういった意味では、離島における空き家、これは私、大変大きな問題だと思っております。この辺、もっと充実させるというか、もっと突っ込んで考えていただきたいというのが1つです。

そして、スマートアイランドの推進、これは大分前から言われておりますが、いろんな実証例なり調査例がもうちょっとたくさん出てこないかなと期待いたしております。

この2点、ちょっとあればお伺いいたしたいです。

【梶山分科会長】 事務局、お願いいたします。

【駒田離島振興課長】 空き家の活用は離島振興上、非常に重要な課題だと思っております。我々、今、支援措置、住宅局と共に離島に特化した制度として我々離島振興課では持っておりますけれども、自治体のニーズをよくよく聞きながら、離島での空き家の活用が進むように、自治体ともよく意見交換をしながら進めていきたいと思っております。

スマートアイランドにつきましては、今年度、やはりデジタルの活用というのは、我々国交省の事業だけでなく、デジタル庁、内閣府のデジタル田園都市国家構想事務局、い

ろいろなところでやっております。ですので、今、我々国交省のほうで、離島で使われている新技術をカタログとしてまとめて、離島の自治体の皆さんに提供するというプロジェクトを今年度やろうと思っております。そういった離島で実際使われている技術の横展開というのにも力を入れてやっていきたいと考えているところでございます。

【梶山分科会長】 よろしいですか。

【青木特別委員】 ありがとうございます。

【梶山分科会長】 ほかにございませんか。

なければ、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきたいと存じます。ありがとうございます。

なお、本日の議事の概要につきましては、この会議が終了後、速やかに公表したいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

委員の皆様方には、熱心な御審議、御協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

これにて閉会といたします。ありがとうございました。

— 了 —